

こころの鈴 通信



すこしずつ寒くなってきました。今年もあと残すところ1ヶ月ですね。

皆さんの2学期はどうでしたか？

3年生は進学に向けて、受験があり、より一層大切な時期になってきましたね。

皆さんの、「楽しいこと」、「うれしいこと」、「つらいこと」、「せつないこと」などを

『こころの鈴』へ話してみませんか。みなさんの声をお待ちしています。



今までに、このような相談がありました



友だちのしているサイトが気になる。やめさせたいけどどうしたらよいのか。

友だちの輪に入れない。誘うこともできない。

友だちがおごってくれるけれど、どうしたらよいかわからない。

進路について、親と意見が合わない。自分の進路を親が認めてくれない。

クラス替えがあって、だれと仲良くしてよいかわからなくなってしまった。

学校には行きたいけれど、つまらなく感じる。

学校で話す人がいません。だれかと話をしたい。

クラスの人が、友だちの悪口を話しているのを聞いて、苦しくなる。

自分の悪口がSNSに投稿されている。



こころの鈴では一生懸命に皆さんの話を聞かせていただきます。スッキリした気持ちになったり、解決策が浮かぶかもしれません。私たちと一緒に考えましょう。秘密は守ります。名前や学校名は言わなくていいですよ。

相談員からMessage

子どもの権利 ミニ講座

松本市子どもの権利に関する条例で、特に大切にしている権利が4つあります。

その中の1つ、「主体的に成長する権利」は、子どもの皆さんが、「かけがえのない自分が大切に尊い存在であることを実感でき、主体的に成長していくことができるよう支援されること」です。自分らしく生きたり、自分を大切に生活していくことが保障されています。

『自分らしく生きるってどんなこと？』 ～見直してみよう～

例えば…

自分が好き ⇒ ひとも好き
差別を ⇒ されない
夢を ⇒ 持つことができる
趣味や遊びを ⇒ 楽しめる

自分の思ったことを ⇒ 言うことができる
いじめを ⇒ うけない
教育や授業を ⇒ 受けることができる
失敗をした ⇒ 再びチャレンジできる



クイズ

松本を知ろう

- Q1 松本市は「〇〇寿命延伸都市」をめざしています。〇〇に入る言葉は？
 ① 運動 ② 生活 ③ 睡眠 ④ 健康
- Q2 松本市を表す3つの「ガク都」に当てはまらないのは？
 ① 岳都 ② 楽都 ③ 郭都 ④ 学都
- Q3 松本の西側にそびえる3000メートル位の山々はなんと呼ばれていますか？
 ① 西アルプス ② 北アルプス ③ 東アルプス ④ 南アルプス
- Q4 松本城の歴代の藩主（殿様）として正しくないのはどれですか？
 ① 松平氏 ② 石川氏 ③ 小笠原氏 ④ 上杉氏
- Q5 松本山雅フットボールクラブの公式マスコットはどれですか？
 ① アルクマ ② ガンズくん ③ くまモン ④ ひこにゃん
- Q6 桜の名所になっている、東日本で最古級の古墳の名前はどれですか？
 ① 針塚古墳 ② 弘法山古墳 ③ 鍬形古墳 ④ 森將軍塚古墳

このクイズは、「松本検定ジュニアコース」の過去の問題からの出題です。答えは紙面のどこかにあります。



保護者の皆さんへ



松本市子どもの権利擁護委員
石曾根 正勇

こころの鈴には、子どもだけでなく保護者の方からも、子育ての不安・悩み、学校生活での心配ごとなど、子どもに関するさまざまな相談が寄せられています。

お子さんが生まれてから、保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校と成長していくにつれ、心配なことや不安なことが次々とでてくると思います。解決が難しい問題のとき、一人で抱え込んでしまうと、いつのまにかどうしたらいいかわからなくなってしまうこともあります。そんなときは、私たち「こころの鈴」に相談してください。

私たちは、問題解決に向けて、いつも、その子にとって最善なことは何かを、お子さんの気持ちに寄り添いながら一緒に考えてサポートしていきます。そのため、問題解決に時間がかかる場合もあります。しかし、お子さんが自分の心を見つめながら次のステップに進み、主体的に成長していくためには必要なことだと考えています。

悩みを抱え込まずに私たちに相談してください。一緒に考えましょう。

12月3日から12月21日まで、市内小中学校のご協力のもと、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒のみなさんに「学校外のスポーツ・文化活動についてのアンケート」調査を行っています。これは学校外の活動について、様々な相談が寄せられていることから、松本市子どもの権利に関する条例に基づいて行うものです。保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

尚、この調査についてのお問合せは、松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」までご連絡ください。

松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」 直通電話：0263-36-2505

松本市子どもの権利相談室『こころの鈴』

～秘密は守ります～

- 受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時 / 金曜日 午後1時～8時
- 場 所 松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所2階
- 電話で相談 0120-200-195 (無料)
- 会って相談 こころの鈴までお越しいただくか、お電話をください。
- メールで相談 kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp



メールアドレスQRコード ⇒

